

「滅菌供給部門の評価事業を開始するにあたり、協力者を募集します」

2023 年度 医療施設滅菌供給部門評価事業協力者募集案内

(一社)日本医療機器学会では、医療施設の滅菌供給部門(CSSD)の質向上を目的として、施設の訪問審査および助言活動を行う支援事業を計画しています。2023年度には試験的に事業を実施し、来年度以降の本格的な事業展開を計画しています。それにあたり、事業の準備段階から協力いただき、試験的に訪問審査を実施いただける方を以下の通り募集します。今回募集する協力者となられた方は、来年度以降に本事業が正式事業となった場合、施設訪問を担当する調査者(「CSSDサーベイヤー」)の資格保持者となる予定です。よって、今回の募集はCSSDサーベイヤーの募集要項に準じて行います。

当学会の医療施設滅菌供給部門評価事業は病院の滅菌供給部門の質改善活動を支援します。我が国の病院を対象に、滅菌供給部門の運営や品質保証について、中立的、科学的・専門的な見地から評価を行います。

【CSSDサーベイヤーの役割】

CSSDサーベイヤーは、日本の滅菌供給部門の質向上に寄与することを使命とし、担当病院における調査の実施、助言、および審査結果報告書作成を行います。

訪問審査および助言業務の主な流れ

- ①滅菌供給部門の評価を受審する病院の滅菌供給部門の訪問審査を担当します。
- ②訪問審査は、2～3名のチームで受審病院に1日間訪問します。
- ③CSSDサーベイヤーは、事前に受審病院から提出された資料を確認し、審査を行い、評点・評価所見をとりまとめます。
- ④訪問審査終了後に審査結果報告書案を作成し提出します。
- ⑤報告書の完成後に受審病院からの問い合わせがあった場合は、それに対応します。

【CSSDサーベイヤーに求められる資質】

- ① コミュニケーション：受審病院と適切な言葉使いで対話できること
- ② インタビュー：受審病院から審査に必要な情報を効率的に収集できること
- ③ チームワーク：サーベイヤーチームメンバーを尊重し、協調・連携できること
- ④ 文章作成：担当病院について評価判定した結果の報告書を作成できること

【CSSDサーベイ訪問審査にかかわる経費】

本事業の規程により旅費(宿泊費含む)及び謝金を支給します。

【応募資格】

- ① わが国の医療施設における滅菌供給部門の業務品質改善に熱意をもって貢献する意思のある者
- ② 日本医療機器学会認定滅菌供給部門サーベイヤーとして、訪問先医療施設と良好なコミュニケーションを図り、必要な情報を収集し、客観的な評価と助言を行い、かつ、理解しやすい報告書を作成する能力のある者
- ③ 日本医療機器学会認定第1種滅菌技師資格保有者、または、それに準じた知識を有する者
- ④ 医療施設の滅菌供給部門または滅菌供給業務請負業者の管理運営を担う立場として3年以上の経験があり、かつ、現在もその職にある者
- ⑤ 応募時点の年齢が70歳未満である者
- ⑥ 移動と宿泊を伴う訪問審査に従事できる者
- ⑦ 移動と宿泊を伴う訪問審査に従事できる健康状態にある者
- ⑧ インターネット・電子メールを使用でき、エクセル・ワード等のパソコン操作に問題のない者
- ⑨ 選考(面接を含む)に参加できる者
- ⑩ 積極的に訪問審査に参加できる者、および2023年度に限り本事業の開始準備に協力できる者

【募集人数】

10名程度

【応募書類】

①履歴書等、職歴を証明する書類（市販あるいは任意の書式）

②小論文

・志望の動機

・自施設の滅菌供給部門について、問題点とその改善についての考察

注1：小論文の本文は800～1,000字以内とします。

注2：Word形式、A4サイズ縦1枚、横書き、英数字半角

注3：本文中には、病院名・個人名等を特定できる情報は記載しないでください。

応募書類提出方法

応募書類①②を電子メールに添付して、事務局まで提出してください。

Eメール：cssd-survey@jsmi.gr.jp メール件名：評価事業協力者応募書類

【応募書類受付期間】

2023年6月26日(月)～7月28日(金) 17時厳守

注1：提出後1週間以内に受領確認メールが届かない場合、事務局まで問合せてください。

注2：締め切り後は、遅延が当方の事情に起因しない場合は受け付けません。

【選考方法】

書類審査・面接

注1：選考において、CSSDサーベイヤーの適性を確認します。その結果を参考にCSSDサーベイヤーの委嘱を決定します。

注2：選考における面接は、Web会議システム(ZOOM)を使用したグループディスカッションを実施します。面接を録画し選考資料として使用します。なお、録画データは、選考作業が終了次第に削除します。

【委嘱期間】

CSSDサーベイヤーの初回任期は、本事業が正式に開始した時点から3年間を予定します。再委嘱を妨げません。ただし、医療施設の職を辞した時点で委嘱終了となります。委嘱の継続のためには、任期中に1回以上の訪問審査に参加し、訪問審査中の態度や報告書作成能力に問題がないことが求められます。

【その他】

①応募書類の返却はしません。提出いただいた個人情報は機構の事業以外の目的には使用しません。

②CSSDサーベイヤー委嘱手続きには所属長の承諾書が必要となるため、応募に際しては所属長の承認を得ておられますようお願いいたします。

問い合わせ先

一般社団法人日本医療機器学会 医療施設滅菌供給部門評価事業協力者募集

担当：池野谷崇臣 メールアドレス：ikenoya@jsmi.gr.jp

注：お問い合わせ e-mail でのみ受け付けます。電話でのお問い合わせはお受けできませんので、ご承知ください。